

平成26年度予算における引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）の充当先について

平成26年4月1日より消費税率（国・地方）が5%から8%に引き上げられるとともに、地方消費税率についても100分の25から63分の17に引き上げられました。引き上げ分の地方消費税収は、年金・医療・介護・子育てといった社会保障4経費その他社会保障施策に充てるものとされております。

（歳入）

地方消費税交付金（社会保障財源化分） 1,000,000 千円

（歳出）

地方消費税交付金（社会保障財源化分）を充当した経費 78,919,014 千円

地方消費税交付金（社会保障財源化分）を充当した経費一覧

（単位：千円）

項目	経費	財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国・県支出金	市債	その他	引上げ分の地方消費税 （社会保障財源化分の 市町村交付金）	その他
社会福祉	60,299,403	33,801,733		2,894,298	759,225	22,844,147
社会保険	16,565,191	1,747,893		18,458	225,484	14,573,356
保健衛生	2,054,420	15,264		6,474	15,291	2,017,391
合計	78,919,014	35,564,890		2,919,230	1,000,000	39,434,894